

大和郡山市こども計画（案）に対するパブリックコメントの結果

NO	関連部分	意見の要旨	市の考え方
1	こどもの教育相談・支援体制の充実	ASUの通学にあたり、中学生のように小学生も一人での通学を認めてほしい。	ASUは元の学校の始業時間よりも遅く開始することから、地域のご協力（見守り等）がございません。子どもの安全を確保するため、ご理解をお願いします。
2	就学前教育の充実	幼児期に子どもの感性を育む活動をできるだけ取り入れてほしい。	ご意見、ご要望としてお聞きしまして、担当課において今後の参考にさせていただきます。
3	困難を抱えたこども・子育て家庭・若者への支援	医療的ケア児が受けられる支援を示してほしい	各事業の具体的な内容は、さまざまな分野にわたるため、本計画書にすべてを記載することは困難ですが、支援を必要とする方に適切に情報が伝わるよう努めます。
		「外国人家庭に対する支援」の担当課が学校教育課となっているが、子育て支援課も関わらないといけない。	ご指摘のとおり、保育園や認定こども園の児童については保育支援課が対応することになります。その他、状況に応じて各課が連携して支援を進めてまいります。
	多様な教育・保育の充実	地域子育て支援拠点事業に参加している7施設の支援員の情報交換・研修を定期的に行うべき。	地域子育て支援拠点事業に従事する支援者の研修等については、事業の委託を受ける各施設において主体的に実施されるものと考えております。市は、各施設の運営を引き続き支援してまいります。
		奈良県は「子育て支援員研修」を毎年行っているが、大和郡山市は研修修了者を本来目的とする活動に適切に登用しているのか。また「子育てコンシェルジュ」は置いているのか。いとすればどのような活動をしているのか。	地域子育て支援拠点等における支援従事者は、各施設において募集されるものと考えます。市が直接実施する事業については、欠員があった場合に随時募集してまいります。
		こども誰でも通園制度に関して、実態に即した計画を提示してほしい。	こども誰でも通園制度の実施にあたっては、国の動向や利用ニーズ、各保育施設の状況等をふまえ、進めてまいります。
		地域子育て支援センター、親子たんどん広場が「地域子育て支援拠点事業」の基本4事業のうちの「①遊び場の提供」に終わっていないか。現場に足を運んで現状を把握してほしい。	本事業を委託する各施設が主体的にその施設の特色を活かし、適切に事業が実施されるよう、引き続き支援してまいります。
地域での子育て支援の推進	「地域子育て支援拠点事業」の基本4事業が、市内の地域子育て支援拠点においてきちんと計画的になされているのか。総括および次年度へ向けての課題確認をしているのか。	地域子育て支援拠点事業を委託する事業者からは、毎年度の事業計画書および報告書の提出を受けております。引き続き、各事業者には適切に事業が実施されるよう必要に応じて指示・指導を行ってまいります。	
こども・若者の居場所・活動の場づくりの推進	学童保育（放課後児童クラブ）の運営が、保護者であるため負担が大きい。市による運営に変更していただきたい。また、保育園・こども園での学童保育も検討してほしい。	令和5年4月に放課後児童クラブサポートセンターを設立し、運営主体の移行に取り組んでいるところです。引き続き、学童保育所運営に関する保護者負担の軽減に努めてまいります。	
	コラムに「子育て世代活動支援センターの整備」とあるが、駅からのアクセスのよいその場所に「子ども家庭センター」を設置してはどうか。「子ども」に関する部署を市役所の同じフロアにしてはどうか。	子育て世代活動支援センターの整備については、市民に対するアンケート調査等の結果、子育て世代のニーズが高いことから検討を進めております。ご意見、ご要望としてお聞きしまして、担当課において今後の参考にさせていただきます。	
児童虐待等防止への取り組みの推進	要保護児童対策地域協議会の取り組みが私立のこども園でもスピーディーかつ適切に利用されているのか。	要保護児童対策地域協議会には民間保育園・こども園も参加しており、所属児童の見守り・支援を連携して実施しております。引き続き、要保護児童等の支援について連携を強化してまいります。	
4	就学前教育の充実	幼稚園教育の積極的なアピールと、使用しやすい設備についての検討。（駐車場、給食など）	ご意見、ご要望としてお聞きしまして、担当課において今後の参考にさせていただきます。
	大和郡山市に対して期待する子育て支援策	他自治体のように親子が安心して集まれる公園や屋内の遊び場の整備。	ご指摘のとおり、アンケート調査の結果、公園や屋内遊び場の整備についての要望が多くなっています。本市では近鉄郡山駅周辺整備事業に関連して、室内遊び場を含む施設の整備を予定しており、親子が安心して集い、遊べる場づくりを推進してまいります。

NO	関連部分	意見の要旨	市の考え方
5	多様な教育・保育の充実	<p>「公立幼稚園・保育園の施設については ～ 施設改善を実施します。」とあり、施設の集約、適正配置について検討を進められている。公立施設として存続させていくよう求める。</p> <p>「…人材募集等、多様な施策により保育士の確保に努める。」とある。そこに「保育士の処遇改善」も記載してほしい。</p> <p>「また安心して子ども ～ 配置に努めます。」とあるが、発達の相談ができる常駐の専門家の配置（または配置に努めること）を明記してほしい。</p>	<p>公立幼稚園・保育園の施設については老朽化している箇所も多く、安心・安全な保育を継続する観点からも改善が必要であります。適正な規模の集団を維持し、合理的な運営を継続する観点から、施設の配置については総合的に検討してまいります。</p> <p>保育士の処遇改善も含めて、引き続き、保育士の確保に努めてまいります。ご意見の「保育士の処遇改善」について追記いたします。</p> <p>ご意見、ご要望としてお聞きしまして、担当課において今後の参考にさせていただきます。</p>
5	幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策	<p>「～ 幼児期の学校教育と、保育必要性のあるこどもの保育～」について、「幼児期の学校教育」ではなく「乳幼児期の教育・保育」または「乳幼児期の教育・養護」としてほしい。</p> <p>認定区分について、乳幼児施設に「学校教育」は馴染まない。2号認定を①②に分ける意味が分からない。1号認定区分を「保育の必要性なし」とし、2号認定を①②に分けず一括し「保育の必要性あり」とし、2号認定の提供施設を「幼稚園・保育園・認定こども園」としてほしい。</p>	<p>ご意見、ご要望としてお聞きしまして、担当課において今後の参考にさせていただきます。</p> <p>ご意見、ご要望としてお聞きしまして、担当課において今後の参考にさせていただきます。</p>
6	計画の基本方向	<p>保育時間の延長を求められているが、利用時間を制限し、保護者の勤務時間を調整できる世の中になってほしいと思う。集団保育の長時間利用ではなく、個別に対応できる施設やベビーシッターなどのシステムが充実できたらと思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、社会全体で考える内容であると考えます。ご意見としてお聞きし、地域の検討課題として、参考にさせていただきます。</p>
6	就学前教育の充実	<p>就学前教育は、とても重要。地域の方々の力に支えられ、温かく見守られ、実体験をたくさん味わえる公立の幼稚園の教育のすばらしさに感謝している。</p>	<p>様々な視点から就学前教育を推進できるよう、いただいたご意見を今後の参考にさせていただきます。</p>
7	計画の基本方向	<p>こどもの意見を計画に反映されていると思うが、こどもたちの意見表明権の保障とともに、多様な社会的活動に参画する機会が確保されるべき。意見を聞いて、その後どのように自分の意見がどのように反映されたのか、子どもたちが知る機会を作るべき。</p>	<p>こどもの意見反映の結果をこどもたちに伝えることは極めて重要であると考えております。本計画については、概要版リーフレットをこどもたちの興味を引くような内容とし、小中学校を通じて配布する予定としております。今後もさまざまな機会を通じて、意見表明と、その反映状況についてこどもたちが知ることができるよう努めます。</p>
8	不登校の支援	<p>不登校のこどもが年々増えていることが気になる。具体的な取り組みの中に、教員の増員を入れるべき。市独自で教員の確保もできると思う。</p>	<p>「ASU」の分教室化により、専門性の高い県費負担教員の配置が可能となりました。今後も専門性の高い教員の確保に努めてまいります。</p>
9	<p>こども・若者の居場所・活動の場づくりの推進</p> <p>こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）</p> <p>計画策定の趣旨</p> <p>不登校児童への支援</p>	<p>「学童保育所、放課後子ども教室を実施し…」とあるが、放課後子ども教室は、保護者の労働に関係なく利用できるものなので、表記は別にすべきではないか。</p> <p>こども誰でも通園制度の試験的実施がはじまるにあたり、通常保育所に全く余裕がない。また、令和8年度から供給量を増やすとあるが、3号認定のこどもたちに及ぼす影響を考えれば、もっと余裕のある人員確保が必要ではないか。</p> <p>「少子化の進展」とあるが「深刻化」のほうがよいのでは。</p> <p>担当課が、学校教育課のみとなっているが、子育て支援課、障害福祉課なども一緒に担当するべきではないか？スクールソーシャルワーカーの配置に言及するべきではないか。ピックアップとして、ASUを取り上げているが、校内教育支援センターや、フリースクールとの連携、今後の展望も示すべきではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、誤解を招く記述でありますので、両事業の目的を分けて記載します。</p> <p>こども誰でも通園制度の実施にあたっては、通常保育における人員配置に影響を及ぼすことのないように事業を進めてまいります。</p> <p>言葉の意味合いとしてより適切な言葉に修正します。</p> <p>ご指摘のとおり、担当は複数の部署に関わるものと認識しています。現在も各機関と連絡調整しながら支援を進めており、いただきましたご意見は担当課において今後の参考にさせていただきます。</p>
10	保育環境の整備	<p>幼稚園・保育園に対する予算を増やしてほしい。</p>	<p>ご意見、ご要望としてお聞きしまして、担当課において今後の参考にさせていただきます。</p>

NO	関連部分	意見の要旨	市の考え方
11	大和郡山市に対して期待する子育て支援策	こどもの医療費を無料にしてほしい。また、妊娠・出産費用の負担軽減方法を見直してほしい。	令和5年4月より、小学生から高校生の通院にかかる一部負担金を1000円から500円に減額したところです。無償化については直ちに実施することは財政上の制約から困難であり、国や県に制度化を要望してまいります。一方、被用者保険における出産育児一時金の給付額は、政令により定めるとされており、本市国民健康保険においても被用者保険に準じ、条例により規定しております。制度の運用については概ね全国共通のものであり、動向を注視してまいります。
	子育て支援の推進	幼稚園や保育園で子供達に使う教育費用にもっとお金を使ってほしい。	ご意見、ご要望としてお聞きしまして、担当課において今後の参考にさせていただきます。